

A 障がいのある人とない人の交流の機会の創出

① 学校における障がいのある人との交流

- ゲストティーチャーへの謝礼補助を継続実施
 [実績] 小学校7校、中学校1校、合計約600名
 (新津第二小、鏡淵小、結小、曾根小、鳥屋野小、山潟小、臼井小、下山中)
 [内容] 障がい者の生活についての講話、障がい者とのスポーツによる交流、車椅子バスケの体験、ポッチャの体験、盲導犬の仕事の様子の観察
- ろう者を招いた福祉教育に対する謝礼補助事業
 [実績] 小学校6校、中学校2校、合計約650名
 (漆山小、葛塚小、曾根小、濁川小、小合小、亀田小、亀田中、下山中)
 [実例] 聴覚障がいについての講話、手話体験



ゲストティーチャーによる講話



手話の体験

B 一般企業への周知啓発

① 障がい者アートを活用した共生社会の普及啓発

- 市役所前バス停での展示
 [設置枚数] 4枚 [期間] 平成30年4月～継続中
 - 新潟駅前バス停での展示
 [設置枚数] 2枚 [期間] 平成30年4月～令和元年12月末
 - 連節バス車内での展示（「バスなか美術館」として実施）★
 [アート点数] 30点 [期間] 令和元年9月15日～10月26日
 - 榎谷小路のショーウィンドウでの展示（「榎谷芸術ロマン小路二〇一九秋日展」として実施）★
 [設置箇所数] 3ヶ所（みずほ信託銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行の各ショーウィンドウ）
 [期間] 令和元年9月15日～10月26日
- (★：障害者芸術・文化祭連携事業として実施)



バス停における展示



連節バスにおける展示



ショーウィンドウにおける展示

② ともにEntrance（共生社会に関心のある企業ネットワークの構築）

- 企業間ネットワークの構築
 [加入組織数] 55組織（令和2年2月末時点。仮入会含む。）
- 公式ポスターの制作及び掲示
 [ポスター概要] 3種類。新潟デザイン専門学校の学生が障がい者アートを活用して制作。
 [活用方法] ネットワーク加入企業が自社の入口や窓などに掲示して活用。
- 情報交換会の開催
 [内容] 条例研修会、加入企業等による活動紹介、参加者を交えたパネルディスカッション
 [期日] 令和2年2月14日
- 公式ホームページの制作
 [コンテンツ内容]
 加入企業等一覧
 各企業等による活動紹介
 会員募集要項の掲載 等



各企業における掲示の様子



情報交換会の様子

③ 合理的配慮事例の募集

- 障がいのある人も働きやすい職場づくりにむけた取組事例の継続募集及び紹介 [事例数] 2事例
- 市役所各所属における合理的配慮事例の紹介 [事例数] 41事例

C わかりやすい広報

① 共生条例の普及・啓発イベントの実施

- イオンモール新潟南における周知啓発用ブースの設置及び条例認知度調査の実施（令和元年12月21日）
 [認知度調査結果] 31.4%（前回は：3.0%向上） [アプローチ人数] 約300名
- 成人式における周知啓発グッズの配布（約3,500個）
- こども創造センターにおけるポケットティッシュ配布（約1,000個※継続配布中） 等



イオンモールでの周知啓発



こども創造センターにおける様子